

# 4月1日から 市役所の組織が 一部変わります



4月1日付けで機構改革を実施し、市役所の組織の一部を次のとおり変更します。

問い合わせ＝総務課庶務担当（☎内線533）

## 1. 政策実現の積極的な推進

総合政策部を共創企画部と改め、市民・地域・事業者などとの共創により公民連携を推進するなど、効果的に政策を実現するための体制を整えます。

- ▶市長の特命・公約を推進する特命推進室を新設
- ▶広報課を魅力発信課に改称
- ▶防災・危機管理課を新設し、安全安心課および総務課から一部業務を移管

## 2. 総合的な子育て支援の充実

子育て支援に関わる部署を一元化し、総合的に推進するため子育て支援課、子育て相談課、青少年課からなる子どもすこやか部を新設します。

- ▶子育て相談課を新設
- ▶教育委員会から青少年課を移管

## 3. 教育委員会の一元化による 効率的な運営

管理部を廃止し、教育部の1部制にすることにより、学校教育と社会教育の連携や効率的な教育行政の運営を目指します。

- ▶教育環境の整備を推進するため、教育部総務課に課内室として教育未来室を新設

## 4. その他の主要な組織改編

- ・人事課を人材育成課に改称
- ・財政課を（旧）総合政策部から総務部へ移管
- ・市民生活課を地域づくり課に改称
- ・スポーツ体育課を教育委員会から市民生活部へ移管し、スポーツ振興課に改称
- ・長寿支援課を健康長寿課に改称
- ・健康づくり課を廃止し、業務を健康長寿課、医療保険課、子育て相談課へ移管
- ・産業政策課を商工振興課に改称
- ・観光交流課に課内室として日本遺産活用室を新設し、教育委員会文化財保護課から一部業務を移管
- ・用地対策室を都市計画課に統合
- ・空き家対策室を定住促進室に改称

## 保健福祉会館を 子育て支援の拠点に

4月1日から、保健福祉会館1階に子育て支援課と子育て相談課を設置することで、同会館を子育て支援の拠点とします。

